

市民意見募集（ご意見）記入用紙

計画等の案の名称	「第3次上田市障がい者基本計画」 「第6期上田市障がい福祉計画・第2期上田市障がい児福祉計画」
ご意見の内容	<p>(計画案の該当するページも併せて記載してください。)</p> <p>1、女性障害者の困難な状況について 第4章分野別施策(2)64頁 女性障害者は、女性であり、障害者であることによって、二重に困難な状況(複合差別)に置かれています。例えば、性的被害や、家事や育児の負担、就労における差別などです。 計画策定の基礎資料においても(例えば 25頁(2)現在の仕事についてなど)男女別に統計をとること、女性障害者の困難な状況についての質問を行うことなど、啓発だけでなく、女性障害者の困難な状況に焦点を当てた取り組みを行ってください。</p> <p>2、ピアカウンセリング、ピアカウンセラーの配置について 第4章分野別施策 6(1)69頁 当事者同士の支援の充実のため、ピアカウンセリングによる相談支援を行うとあります。ピアカウンセリングは、障害者のエンパワメントのために非常に重要な取り組みと考えています。しかし、実際、ピアカウンセラーによる相談は行われているのでしょうか。その為の予算はついているのでしょうか。行っていないとしたら、早急にピアカウンセラーの配置をしてください。もし行っているのであれば、必要とする障害者に分かるように広報を行ってください。</p> <p>3、上田市職員の障害者採用について 第4章 分野別政策(2)82頁 障害者雇用の促進を施策として挙げていますが、上田市では現在、正規職員の障害者採用試験は行っておらず、会計年度職員のみ募集となっています。まずは市役所から障害者雇用の促進を行うべく、正規の障害者採用試験実施、雇用を行うことが必要であると思います。千曲市、長野市などでは採用を行っています。 また、市役所の障害者の法定雇用率についても、毎年ホームページなどで、正規、会計年度職員の別を記載の上、公表すべきだと思います。</p> <p>4、計画策定にあたって審議会に当事者の委員を複数人入れること 第3編 資料編 157頁 障害者の権利条約は、「私たちのことを私達抜きで決めないで。」というスローガンの下、作られました。計画策定にあたっては、障害当事者の委員を複数人選出してください。また、女性障害当事者の委員も複数人選出してください。</p> <p>5、コロナ渦での障害福祉サービスの利用について 対象ページなし</p>

コロナ渦で、最低限の障害サービス(居宅介護、移動支援など)すら利用できなくなっている障害者が多くいます。全て感染対策としてサービス利用を制限するのではなく、感染対策をした上で、当事者の希望するサービスを提供するよう、各事業所に指導を行ってください。

また、コロナ渦で障害者がどのようなことに不便を感じ、どのようなサービスを必要としているかなど調査を行い、計画に盛り込んでください。

6、自立支援協議会に障害当事者を選ぶこと

対象ページなし

計画策定についてと同様ですが、現在、自立支援協議会には何人の障害当事者がいるのでしょうか。障害当事者の委員を複数人選出すること、女性障害者の委員も選出してください。また、当事者委員を増やすことについても、数値目標を設定の上、計画に盛り込み、計画終了後には検証を行ってください。

7、障害者の子育てについて

対象ページなし

障害児に対する支援は充実していますが、障害を持つ親の支援策については検討がされていません。子育てをしている障害者に調査を行い、どのような支援を必要としているか、計画に盛り込んでください。

また、保育園や居宅介護などの子育てをするためのサービスを優先的に受けられるようにしてください。